

井川町教育委員会10月定例会会議録

1. 日 時 令和元年10月28日(月) 午後1時30分～2時50分

2. 場 所 井川町公民館

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	遠藤勇人
委員	小武海文恵

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	伊藤一彦
事務局次長	鷺谷幸平

6. 報告事項

- ①義務教育学校公開授業・講演会について
- ②静岡県吉田町、茨城県守谷市、茨城県河内町各教育委員会視察について
- ③放課後拡充カリキュラム(案)の進捗状況について
- ④「食物アレルギー対応マニュアル」の修正について
- ⑤義務教育学校のいじめ対応状況について
- ⑥教育委員会、公民館、学校関係行事について
- ⑦その他(学校林について)

7. 協議事項

- ①「井川っ子元気プラン」(案)について

8. 情報交換

9. 会議の経過

事務局長 今定例会の議事録署名員に幡宮委員、遠藤委員を提案。
(全員提案を了承)

教育長 それでは、報告事項に入る。①義務教育学校公開授業・講演会について事務局に説明を求める。

事務局長 (説明後) 公開授業ということもあり、町内幅広く周知している。井川賛歌も披露する予定だ。

教育長 講師からは高校教諭としての経験や、海外の学校を幅広く見てきたこともあり、世界の学校の様子についてお話していただく。

教育長 続いて、②静岡県吉田町、茨城県守谷市、茨城県河内町各教育委員会視察について、③放課後拡充カリキュラム(案)の進捗状況を説明をする。各教委からは大変丁寧に対応してもらった。

吉田町・・・夏休みを半分以上縮減する計画に対して保護者や教職員から反対され一度は頓挫したが、プランを修正し、理解を少しずつ得ながら引き続き対応している。

守谷市・・・週3日を5時間にし、夏休みの縮減や始業式の後を授業時間として利用して対応した。教職員から概ね理解を得ている。

河内町・・・成田空港関連支援により、校舎新設や海外派遣事業、研修事業を継続して行っている。

なお、義務教育学校の保護者の役員会で放課後拡充カリキュラム(案)について説明し、夏休みを削減し、5時間授業を増やすことについて概ね理解していただいた。

委員 秋田県内では夏休みを縮減しているような市町村はあるのか。

教育長 数カ所あるが、夏休みを縮減したのみで、新学習指導要領のための対応をしている市町村はない。

教育長 次に、④「食物アレルギー対応マニュアル」の修正について事務局に説明を求める。

事務局次長 元号が変わったこと、副校長のポストが新設されたこと等により様式を変更した。(その後内容説明)

教育長 アレルギーがある児童生徒に関して現在の対応はどうなっているか。

事務局次長 牛乳アレルギーが2人、卵アレルギーが1人、生の果物へのアレルギーが1人おり、アレルギー対応食を提供している。

教育長 続いて、⑤義務教育学校のいじめ対応状況について説明をする。井川義務教育学校のいじめ認知件数は10件で、そのうち8件は解決しており、2件は引き続き対応中である。(その後、具体的事案とその対応について説明)

委員 いじめが発覚した際に早急に対応していることはいいことだと思う。

委員 いじめが起こらないようにどうしたらいいか対応することが大切。いじめが起こりうる要素をいかに削っていくかを話し合うのも一つの方法だと思う。

教育長 次に、⑥教育委員会、公民館、学校関係行事について説明を事務局に求める。

事務局長 (教育委員会、公民館、学校関係行事について説明)

委員 15日の公開授業・講演会は町民誰でも参加できるのか。

教育長 その通りである。

教育長 次に、その他(学校林について)事務局に説明を求める。

事務局次長 (保有している学校林が落札された状況と3年以内に皆伐するなど今後の方針案について説明)

事務局長 今後再契約するとなれば、落札された金額と同じくらいの費用が維持費等としてかかる。

教育長 収益について条例ではどう定められているか。

事務局次長 第2条において、すべて所属学校経営費に充てるものとする定められている。

委員 時代の流れに沿い、再契約を交わさないことは当然だといえる。

教育長 維持管理の費用等を考慮し、教育委員会としては再契約しない意向とする。

教育長 次に、いかわ夕学の会について説明をする。
(11月27日に児童生徒、町民の方を招いて実施するなど説明)

教育長 続いて、学校教員の人事について説明をする。
(教員採用試験の可否について、校長・教頭試験の実施状況についての説明)

委員 校長・教頭試験の実施の前に受験者について定例会に報告は必要だと思う。

教育長 続いて、協議に移る。①「井川っ子元気プラン」(案)について
(①国語副読本の作成 ②海外での異文化体験研修の実施を新規事業として実施 ③ICT活用推進委員会を設置など活用の促進)

委員 海外での異文化体験は例えばどこの国で実施するのか。

教育長 台湾などを想定している。県で補助事業を行っており比較的安価で行うことができる

委員 井川っ子元気プランはこの内容で進めていいと思う。学校側にとっても、町の方針が具体的にわかるので様々な面で参考になると思う。

委員 ICT 環境の整備に関して、「児童生徒同士のコミュニケーションを ICT により高めてよりよい集団に資する」とあるが、具体的にどういったことを意図しているか。

教育長 自分の意見を ICT 機器を通じて入力することで、意見を伝えやすくなったり、教員は誰がどんな意見を持っているのか管理しやすくなったりする。意思疎通がうまくできるようにするためのツールとして ICT を利用できる。11 月には ICT 先進地視察を予定しているので、いろいろ見てきたい。

教育長 以上で、協議を終了する。

事務局長 (他に無いことを確認して定例会を終了)